

松並青葉東町内会
会員各位

2024年5月10日
松並青葉東町内会
会長 香月 広太

2024年度（令和6年度）上期町内会費・修繕積立金の徴収について

会員の皆様には、平素より町内会活動にご協力いただきましてありがとうございます。
掲題につき、「2024年度（令和6年度）上期町内会費及び修繕積立金等」の徴収をいたしますので、会員の皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、4月21日の定例総会の結果により今回の徴収より会費が600円から400円に減額並びにキャッシュレス決済を導入いたします。

記

- 2024年度上期徴収費 合計金額：3,300円
 - ◇町内会費：上期分 2,400円（400円/月×6ヶ月）
 - ◇修繕積立金：上期分 900円（150円/月×6ヶ月）
 - ◇会員届については、世帯人数の変更や休会予定がある場合のみ御提出下さい。
※ホームページからも変更のお手続きが可能です。
- 2023年度下期中途入居の方で、町内会費・修繕積立金・修繕積立基金を未納の会員の場合
 - ◇上期分と修繕積立金を合わせて班長までご持参ください。
必要な金額は以下①～②の合計となります。
① 2024年度上期分（3,300円） ②修繕積立基金（20,000円）
 - ◇会員届が未提出の場合は合わせて御提出下さい。
※ホームページからお手続きが可能です。
- 徴収方法と期限
 - キャッシュレス決済の場合
 - ◇別紙の「会費徴収システムのご案内」を参考に5月31日（金）までにシステムへの登録をお願いします。期日以降の登録の場合は、今回引き落としはできません。なお、支払い方法はクレジットカードまたは口座振替になります。
 - ◇上期会費の引き落とし日は6月26日（水）の予定です。
 - 現金支払いの場合
 - ◇従来通り現金支払いの場合は、各自が班長宅へ御持参下さい。
 - ◇各班長には6月上旬に各班員のシステム登録状況を共有いたします。未登録かつ現金未払いの場合は徴収をお願いします。
 - ◇各班長の方は現金で預かった会費については7月6日（土）9時～10時に自治会館までご持参をお願いします。尚、当日ご都合のつかない方は会計担当の藤井（3丁目11-5）までご持参頂けますと幸甚です。

【問い合わせ先】

各班長、町内会メールアドレス（matsunami.aoba.higashi@gmail.com）まで

以上